

| 本学危機レベル | 教員の出勤 | 研究活動 | 海外出張・渡航 |
|--|---------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| コロナ前の日常 | ・通常通り実施 | ・通常通り実施 | ・通常通り実施 |
| コロナ後の日常 | ・通常の出勤 ・換気の実施 1) | ・原則通常通り ・換気の実施 1) | ・渡航先の入国・行動制限に即す ・コロナ後の日常への配慮 1) |
| 【Lv2】 福島市緊急警報等があった場合 | ・可能な場合自宅勤務 | ・必要最低限な活動のみ実施 | ・渡航先の入国・行動制限に即す |
| 【Lv3】 福島県緊急事態宣言措置ならびにまん延防止等重点措置に基づき、施設使用制限の要請があった場合 | ・原則として自宅勤務 | ・短大機能の最低限維持のために、部科長の許可の下で行う活動のみ可能 | ・原則禁止 |
| 本学危機レベル | 事務職員の出勤 | 会議 | 国内移動 |
| コロナ前の日常 | ・通常通り実施 | ・通常通り実施 | ・通常通り実施 |
| コロナ後の日常 | ・通常の出勤 ・換気の実施 1) | ・コロナ後の日常への配慮 2) | ・混雑した電車・バス等では、マスク着用を推奨3) |
| 【Lv2】 福島市緊急警報等があった場合 | ・各部署等、交互に出勤することを目指す | ・オンライン会議を推奨 | ・特定地域への移動の自粛 |
| 【Lv3】 福島県緊急事態宣言措置ならびにまん延防止等重点措置に基づき、施設使用制限の要請があった場合 | ・可能な限り、各部署等2割以下を目指す | ・可能な限り、オンライン会議を実施する | ・福島県外への移動自粛 * 危機管理委員会で協議します。 |

「コロナ後の日常」特記事項

コロナ後の日常：マスクを着用する人・しない人が、お互いを尊重し共存するキャンパスライフの実現

- 1) 必要に応じ基本的な感染対策を実施する
 - ① 社会的距離の確保 ② 手指消毒・手洗い ③ マスク着用
- 2) 対面とオンラインそれぞれの利点を活かした会議を実施する
- 3) マスクの着用が必要と思われる場面
 - ① 医療機関を受診する時、医療機関や高齢者施設等へ訪問する時
 - ② 混雑した電車やバスに乗車する時
 - ③ 持病がある場合や体調がすぐれない時
 - ④ 換気が不十分な密閉空間で会話を行う時 等

「厚生労働省」5類後の感染対策 5つの基本

- ① 体調不安や症状があるときは、自宅療養か医療機関を受診すること
- ② その場に応じマスク着用や咳エチケット
- ③ 3密を避けることと換気
- ④ 手洗い
- ⑤ 適度な運動と食事